

家政学における被服学について「人間守護」概念は適切なるか (VI)

被服材料学の研究方向性の検討を例として

郡山女大家政 ○川股 浩・門馬寿子・矢野良一

被服とは何か、また被服学とは何か、語句的解釈をみる時、「被」は、他の語に冠して「こうむる」「うける」などの意を示す語。となっている。これはまさに「服とうける」ということで、人間に視点はあろうと、物質そのものを表現しているとみられる。しかも被服学が家政学の一領域学として家政学部に位置されている現状よりみると、家政学と被服学との関係はどのようなものであるか、この点については必ずしも従来から論議されているとは限らない。演者らは、被服学における素材としての被服材料学の立場からその在り方、研究方向を求めるとき単なる繊維工学と同様な方向性であるのか、家政学としての被服材料学であらねばならないのか、この点を検討するものである。関口らは家政学を「人間守護の学」として、今日の社会状況の背景をふまえて論じているが、家政学における被服材料学と、繊維工学における同学の研究方向とがいかなる点で相異をみるのか検討し、そこに概括的ではあろうが、家政学としての概念設定の意義を検し、家政学部における被服学の位置および研究方向を捉えるものである。

特に被服材料学はその実施については、企業のなかで製作され、今日の衣料提供がなされているが、着用者人間としての立場よりその基本的要素がどのように生産されているか、の観点より見ると、人間守護としての十全の生産とは限らない。ここに、被服学についての人間守護概念は適用を可とすべきとみるのである。